資料２

中島地区における河道掘削について

2026.01.30

過年度に提示した資料について

- 令和３年１１月の第６回有識者会議では、河川整備計画の検討途上においてサギコロニーの保全対策の方向性として島状に残したイメージを提示した。（白の点線）　※河川整備計画は令和5年11月に策定
- 令和４年１１月の第７回有識者会議では、「洪水を安全に流すことができるか」等の治水上の観点で検討されたものではないが、架巣範囲の改変面積を仮に０㎡にした場合のイメージを提示した。（黒の点線）
- 今回、河川整備計画が策定され治水上の目標流量が確定したことや、令和５年６月の浸水被害を契機として策定された「緊急流域治水プロジェクト」で整備が具体化されたことを踏まえ、治水上の観点からの検討も加えた具体的な掘削形状を提示する。

令和４年１１月　第７回有識者会議提示資料

中の島の形状についての検討状況

注）令和４年10月24日時点での検討であり今後変更することがあります。

取扱注意

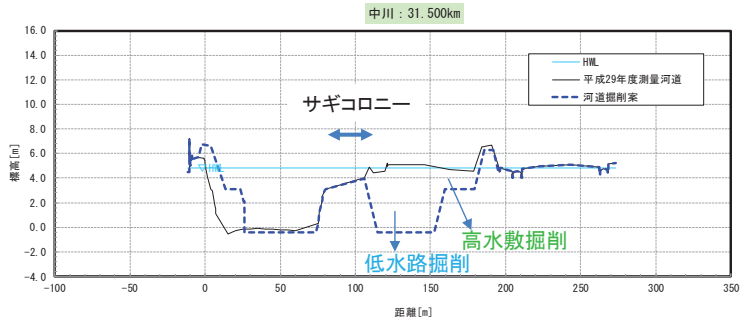
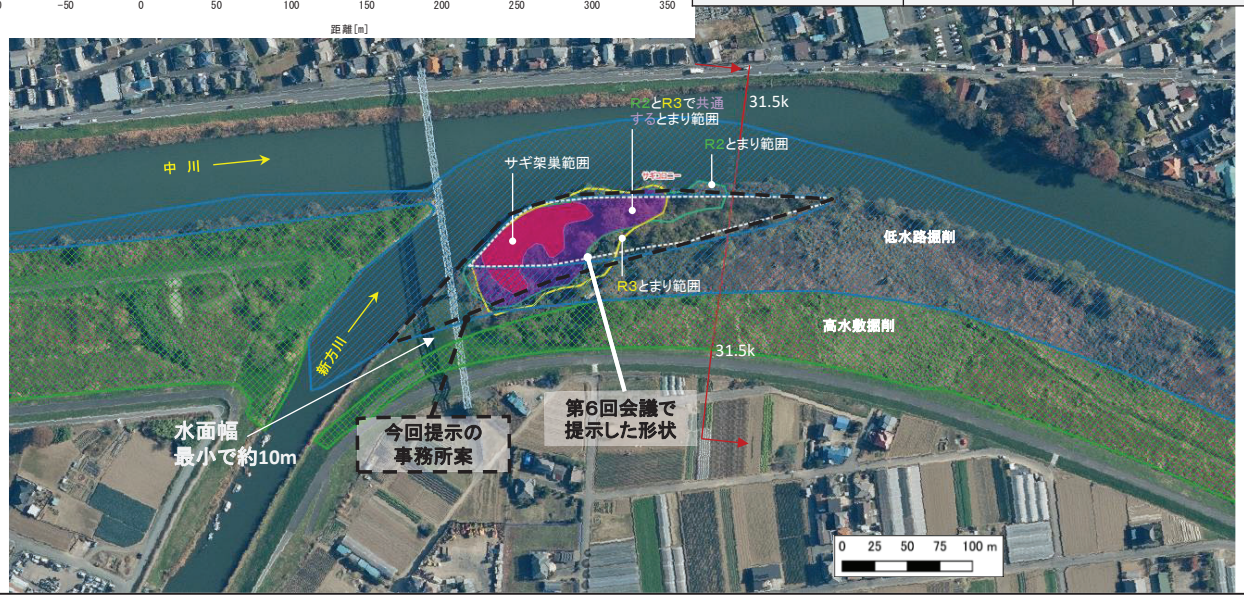


表　中の島の形状の面積比較

	全体の面積(㎡)	改変される面積(㎡)
第6回会議で提示した形状	6,409	架巣範囲：313 とまり範囲：1,848
今回提示の事務所案	13,339	架巣範囲：0 とまり範囲：533
参考：R3・4の営巣林「架巣範囲」+「とまり範囲」	合計5,721 1,659＋3,862	



令和５年６月　台風第２号による浸水被害について

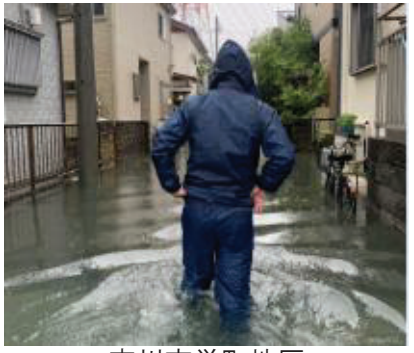
- 令和５年６月の台風第２号による雨量は、流域平均48時間雨量182㎜、累加雨量は、越谷観測所で既往最大雨量に匹敵する322㎜を記録した。
- 本流域では、この出水により浸水常襲地帯である埼玉県下流部を中心に約4,000戸の浸水被害となった。

市町村	主な被害の概要
春日部市	床上浸水　0戸、床下浸水　176戸
草加市	床上浸水　32戸、床下浸水　61戸
越谷市	床上浸水　600戸、床下浸水　2,529戸
八潮市	床上浸水　9戸、床下浸水　10戸
三郷市	床上浸水　2戸、床下浸水　9戸
吉川市	床上浸水　21戸、床下浸水　74戸
松伏町	床上浸水　51戸、床下浸水　132戸

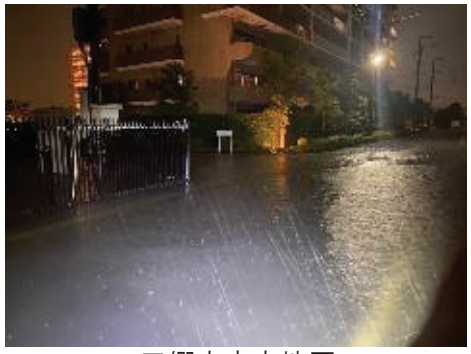
埼玉県調べ


越谷市船渡地区


春日部市武里地区


吉川市栄町地区


草加市新栄地区


三郷市中央地区


八潮市南川崎地区


松伏町外河原地区

中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトの策定について

- 令和５年６月洪水により埼玉県下流部を中心に甚大な被害が発生したことを踏まえ、国・埼玉県・関係市町は「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」を令和６年４月に策定した。
- 新方川の沿川で大規模な浸水被害が生じたことを踏まえ、中島地区や東町地区（吉川橋下流）の河道掘削による水位低下対策をはじめ、無堤部の堤防整備や排水機場の増強などを令和１２年度までに整備することとしている。

中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト

～令和５年６月大雨を受けて国・県・市町が連携し、緊急的な取組を実施～

春日部市　草加市　越谷市　八潮市　三郷市　吉川市　松伏町　埼玉県　国土交通省江戸川河川事務所

○ 令和５年６月大雨（台風第２号）により甚大な浸水被害が発生した中川・綾瀬川流域の埼玉県下流部（春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）において、早期に内水被害の軽減を図るため、国・埼玉県・関係市町が連携し**「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」**をとりまとめました。

○ 今回の浸水被害の要因が内水氾濫であることを踏まえ、以下の流域治水の取組を実施し、概ね５か年で浸水被害の大幅な軽減を目指します。
- 市町等において「排水ポンプ整備等の排水機能強化」や「雨水貯留施設整備等の貯留機能強化」など、内水氾濫対策の加速化
- 国、県において、内水の排水先となる河川での「堤防整備」や「河道掘削」など、洪水氾濫対策の加速化
- 小型浸水センサによる流域の浸水状況把握などソフト対策などの推進

○ 検討中の項目については対策の詳細な検討を行った上で、プロジェクトに反映する方針

■全体事業費　約 373 億円
【国:約246億円、県:約127億円】
■事業期間　令和5年度～令和12年度
※この他に、関係市町の実施する事業がある。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
・内水氾濫対策
（排水ポンプ施設整備、雨水貯留施設整備 等）
・洪水氾濫対策
（河道掘削、堤防整備 等）
・特定都市河川浸水被害対策法に係る検討・調整
（貯留機能保全区域の指定等に係る調整）　など

● 被害対象を減少させるための対策
・まちづくりでの活用を視野にした水災害リスク情報の充実
（多段階な浸水リスク情報の充実 等）
・特定都市河川浸水被害対策法に係る検討・調整
（浸水被害防止区域の指定に係る調整）　など

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
・排水施設の稼働状況の共有
・排水（内水）ポンプ場の運転ルール等の点検
・土地の水災害リスク情報の充実、・避難体制の強化
・関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化
（小型浸水センサの設置 他）　など









市町の整備　排水ポンプ整備等の排水機能強化
・雨水貯留施設整備等の貯留機能強化など

近年の中川・綾瀬川被災状況

	H27.9豪雨	R1.10豪雨	R5.6大雨
浸水面積	約1,040ha	約80ha	約590ha
浸水戸数	約4,840戸	約970戸	約4,100棟

※速報値のため、今後修正が生じる場合があります。

※今後の検討により、変更があり得る
※『合流点処理検討』『新規放水路整備』『新規調節池検討』『調節池・排水機場増強検討』は、詳細について引き続き検討を行い、プロジェクトに反映する方針。

市町の対策の詳細は3ページ以降に掲載

中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトの進捗状況（国土交通省）

国土交通省 江戸川河川事務所

～令和５年６月大雨を受けて国・県・市町が連携し、緊急的な取組を実施～

【R7.11末時点】

○国土交通省では、概ね５か年で浸水被害の大幅な軽減を目指し、令和７年１１月までに以下の流域治水の取組を実施しました。

○「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」：草加市柿木地区の堤防整備等を進めており、当該時点の主要な整備（堤防整備）の進捗率は26%です。
○「被害対象を減少させるための対策」：流域水害対策計画を令和７年３月２６日に策定しました。
○「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」：洪水時における排水施設の稼働状況等の迅速な情報共有に向けた手順・方法の見直しを行いました。

＜堤防整備＞：進捗率26%

【中川】

中①	中川地区	（足立区）	100%
中②	六ツ木地区	（足立区）	0%
中③	戸ヶ崎地区	（三郷市）	0%
中④	伊勢野Ⅱ地区（マリーナジョイ）	（八潮市）	92%
中④	伊勢野Ⅱ地区（コクボマリーナ）	（八潮市）	2%
中⑤	境木地区	（三郷市）	0%
中⑥	八条地区	（八潮市・三郷市）	40%
中⑦	柿木地区	（草加市）	70%
中⑧	東町地区	（越谷市）	100%
中⑨	吉川地区	（吉川市）	0%

【綾瀬川】

綾①	浮花地区	（足立区・八潮市）	40%
綾②	大曽根地区	（八潮市）	64%





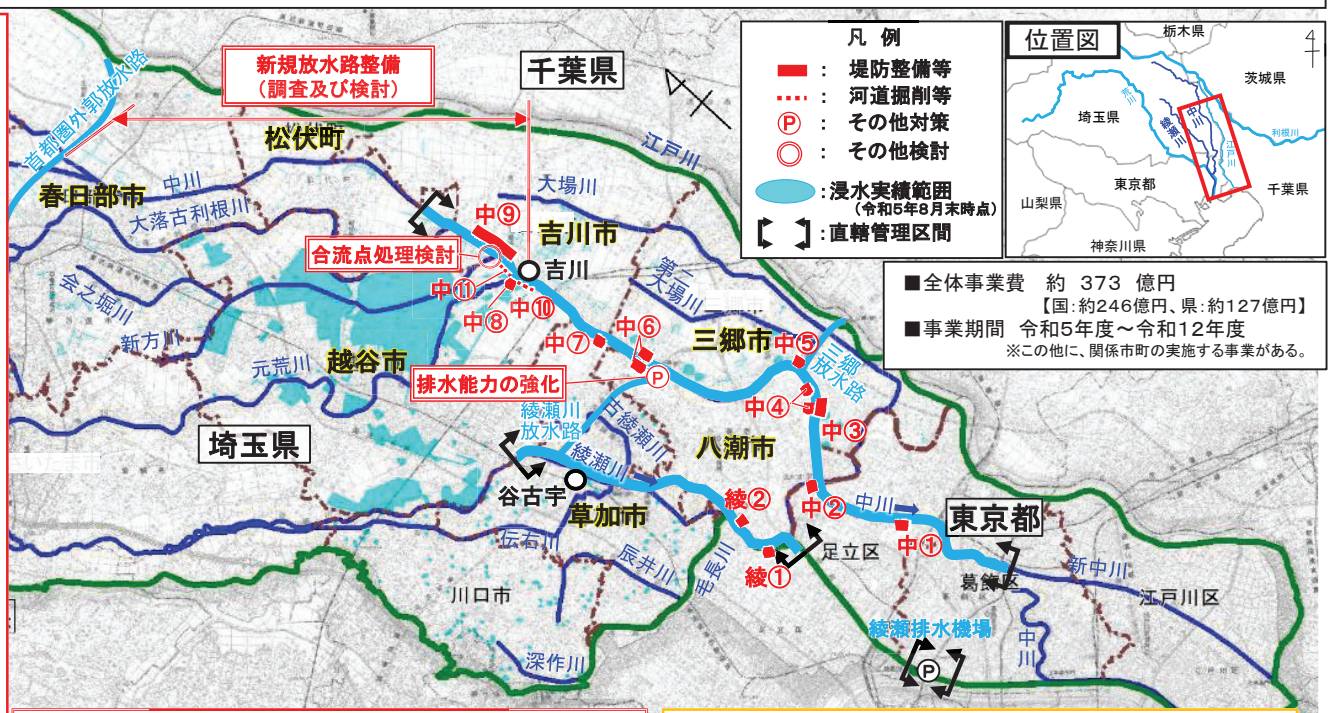
＜河道掘削＞：進捗率15%

【中川】

中⑩	東町地区	（越谷市）	50%
中⑪	中島地区	（越谷市・吉川市）	0%







＜排水能力の強化等＞

三郷排水機場の上水化（三郷市）
令和7年5月完成　100%

八潮排水機場の増強（八潮市）
0%

新規放水路の調査及び検討
2%


三郷排水機場の上水化

＜流域水害対策計画の策定＞ 進捗率100%

流域水害対策計画の策定　令和7年3月策定済

＜排水施設の稼働状況の情報共有＞ 進捗率100%

排水施設の稼働状況の情報共有　令和6年6月構築済

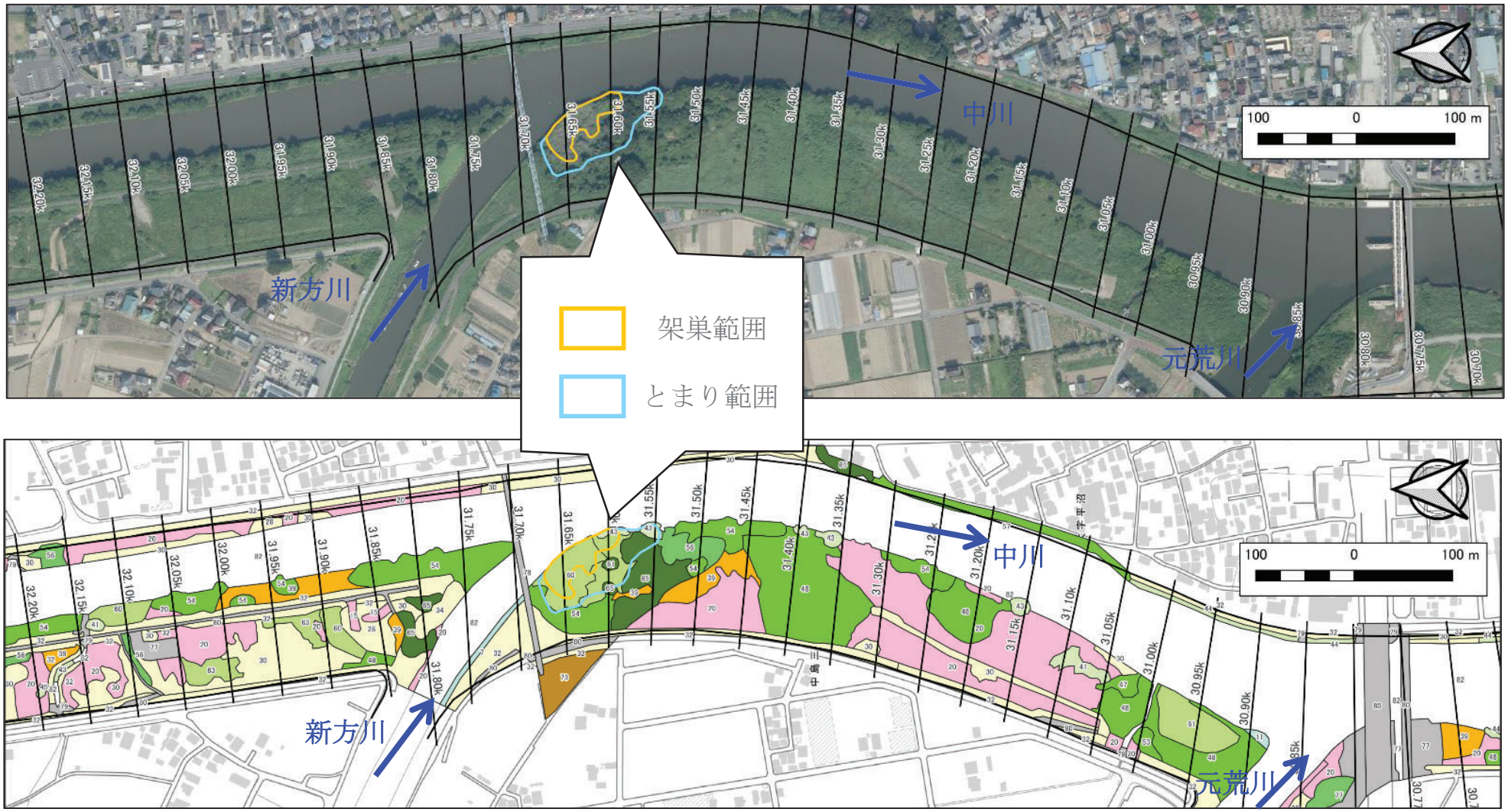
取扱注意

中島地区の整備の考え方

- 緊急流域治水プロジェクトは、新方川より下流について年超過確率１／１０の洪水を安全に流下させることを目指すこととしている。（内部向け）
- 河川整備計画は年超過確率１／２４の洪水を安全に流下させることが目標（内部向け）であるため、単純に計画すると河川整備計画の期間内にサギコロニー付近を２回掘削することになる。
- サギ類への環境インパクトを最小限にするため、中島地区については、緊急流域治水プロジェクト内で河川整備計画河道まで整備することとしている。
- また、緊急流域治水プロジェクト内においても、環境インパクトを集中させることで、サギ類に配慮することとした。（当初、急激な改変を避けるよう、４～５年かけて掘削することも検討していた）

①中島地区におけるサギコロニーの現状

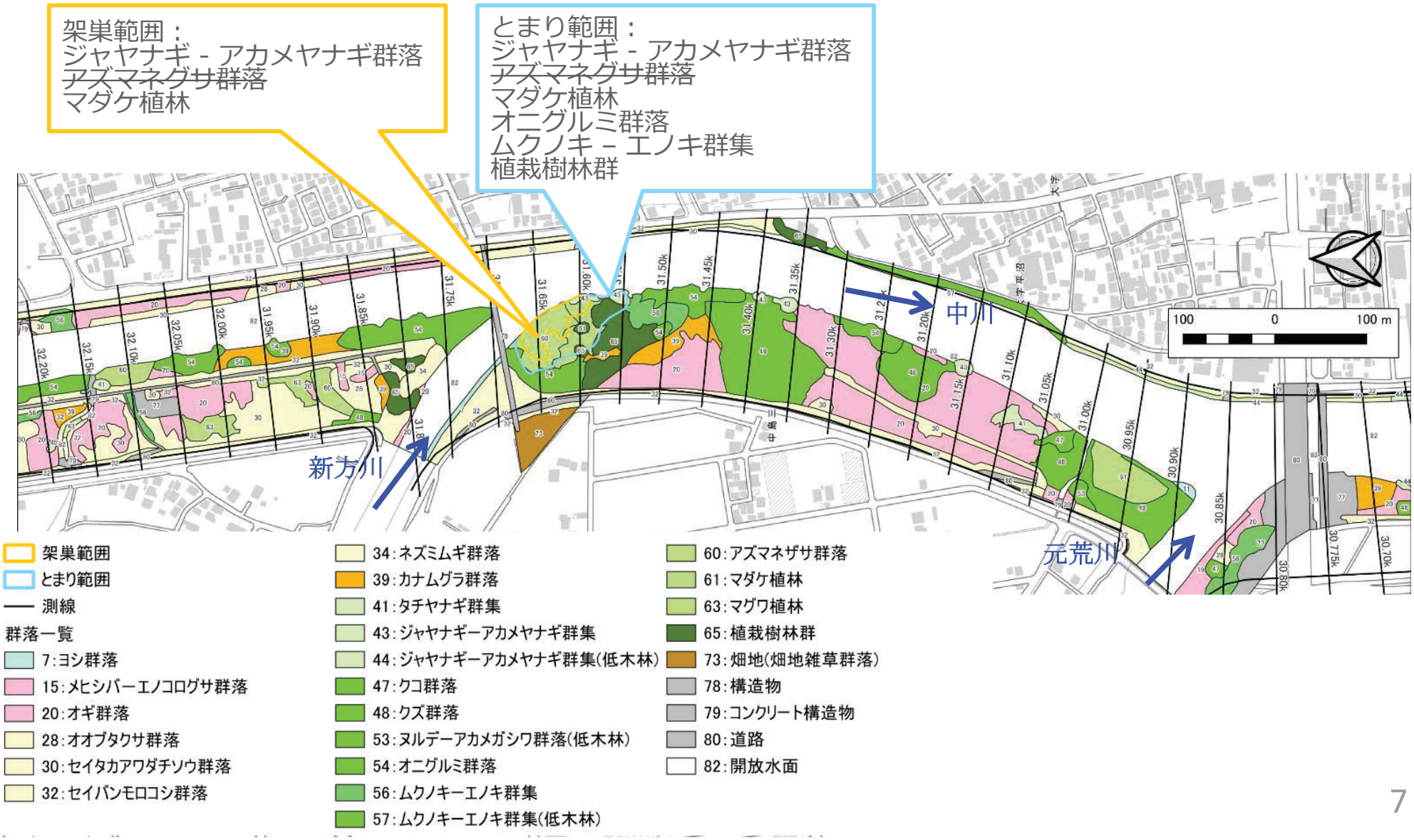
- サギ類の架巣範囲ととまり範囲は下記のとおり確認されている。



中島地区コロニーの架巣範囲と周辺のとまり範囲（上段：航空写真、下段：環境情報図）

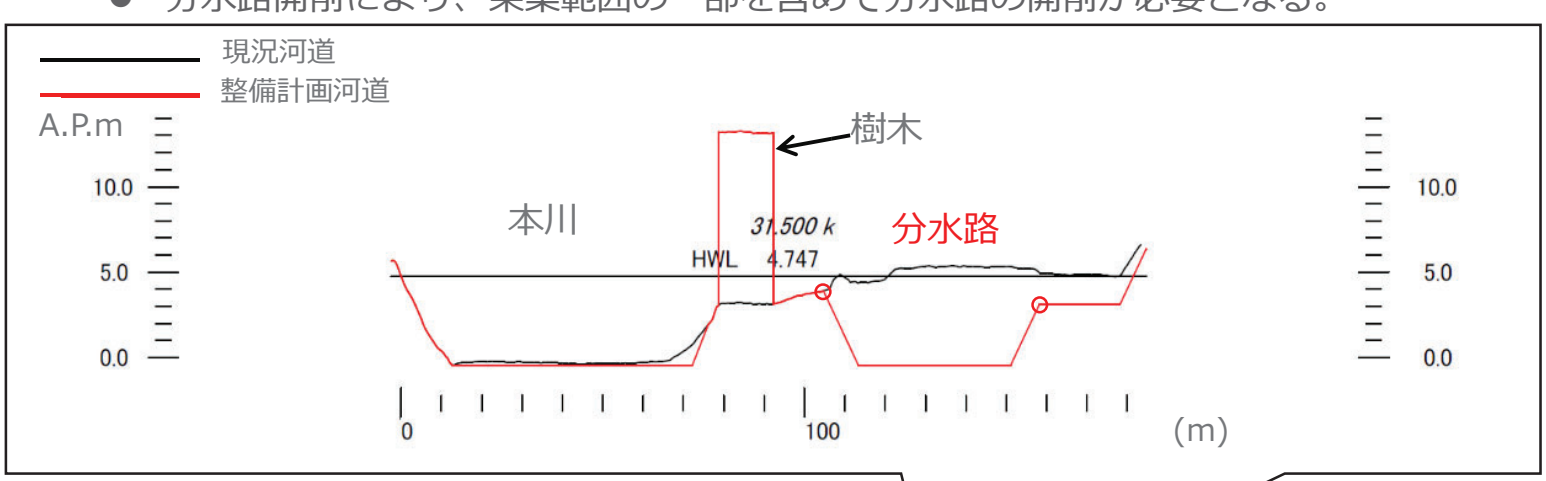
①中島地区におけるサギコロニーの現状

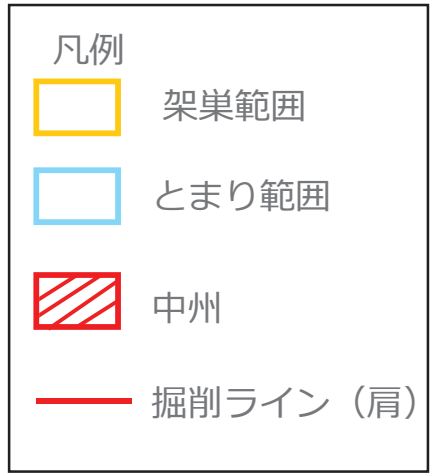
- 架巣範囲はジャヤナギ-アカメヤナギ群落、~~アズマネグサ群落、~~マダケ植林で構成される。

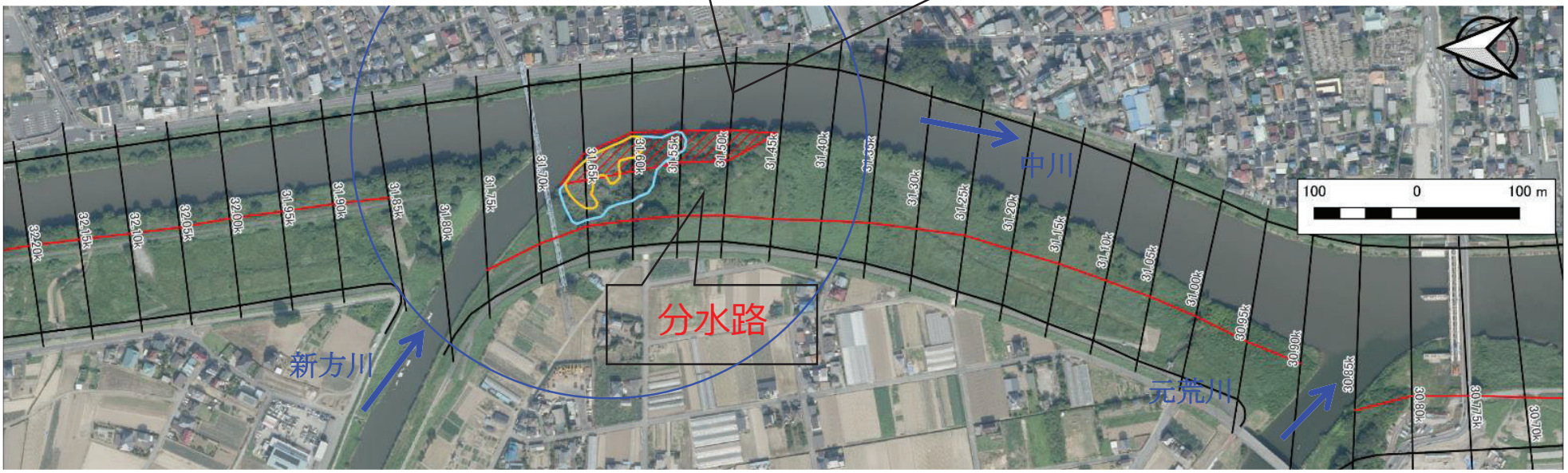


②河川整備計画河道

- 河川整備計画で想定している河道改修範囲を示す。
- 分水路開削により、架巣範囲の一部を含めて分水路の開削が必要となる。

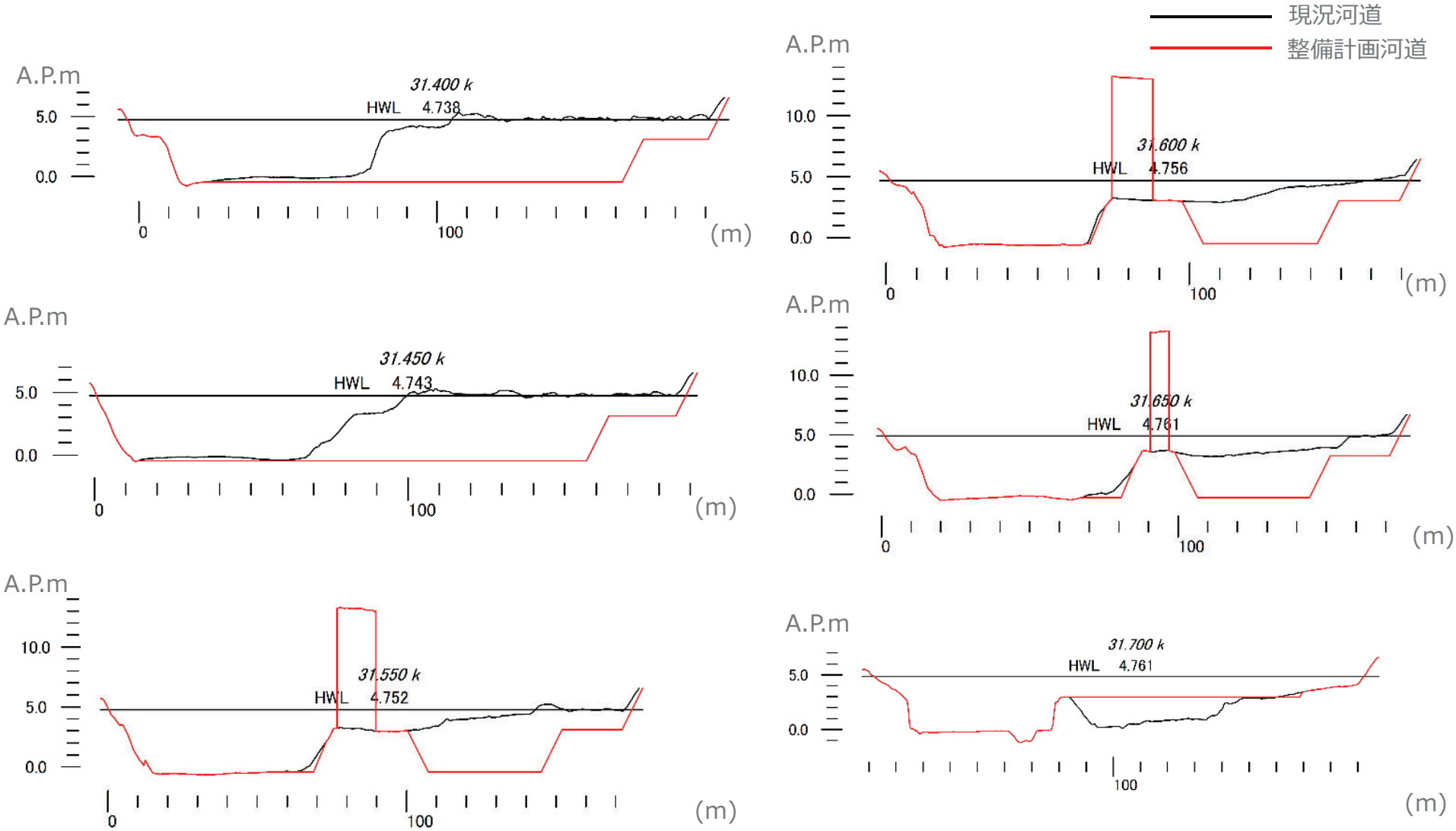






②河川整備計画河道（サギコロニー付近：31.40k～31.70k）

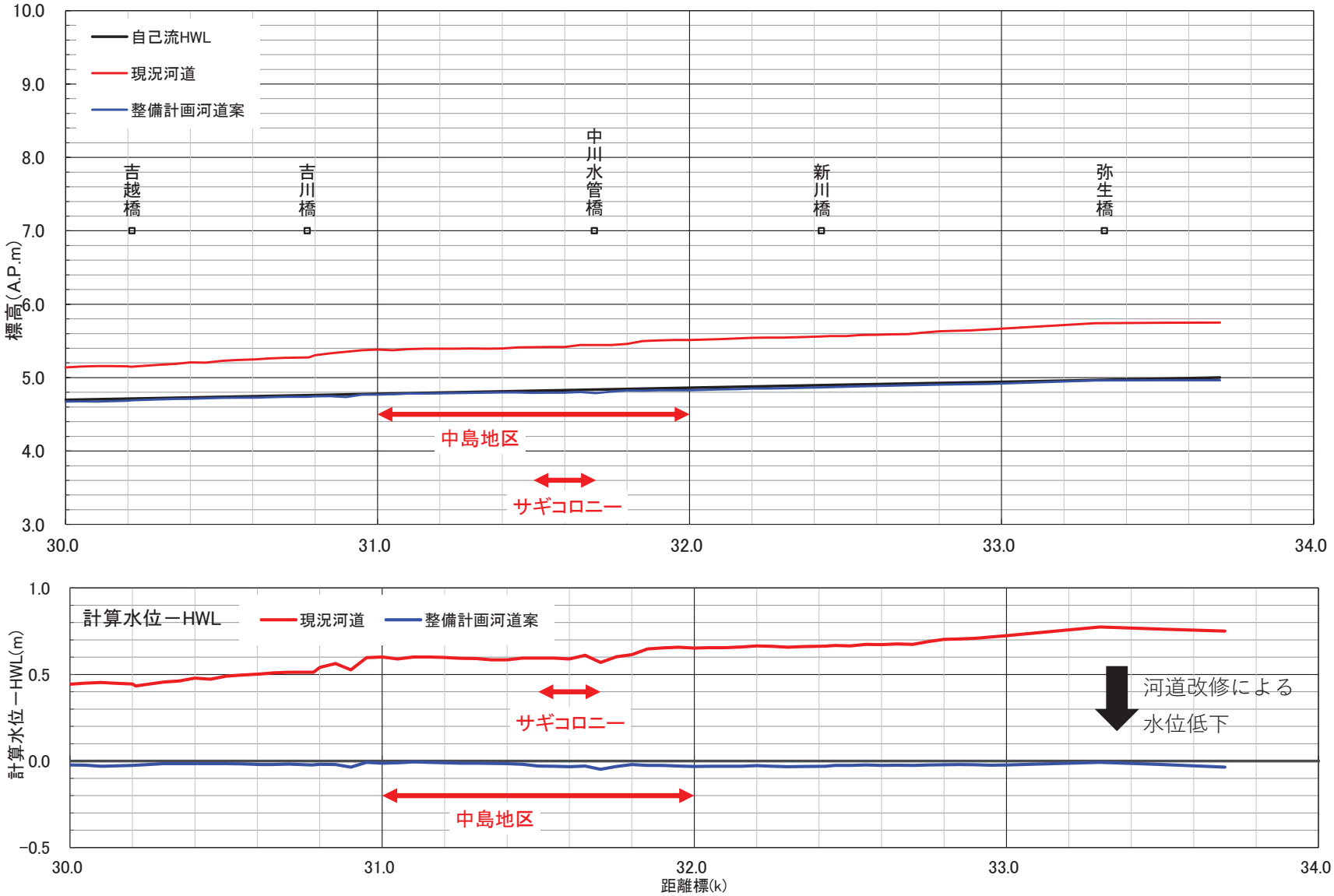
- サギコロニー付近（31.40k～31.70k）の現況河道と河川整備計画河道の重ね合わせ図を以下に示す。



中島地区サギコロニー付近横断図（31.40k~31.70k）

③計算水位

- 準二次元不等流計算より河川整備計画河道における河川整備計画目標流量流下時の水位を計算で求めた。
- 計算水位は計画高水位（H.W.L）をギリギリ満足し、治水上必要な最小限の河道断面となっている。



協議、確認事項

【おさらい】

- 河川整備計画河道は、治水目標をクリアするために必要な最小限の河道断面となっているため、現状、サギが営巣している範囲の一部、とまり範囲の一部の掘削は避けられない。
- 他方、現状では営巣範囲、とまり範囲とはなっていないが、下流方向に島状に残存させることは可能である。

【協議、確認事項】

- R8～10の期間を活用し、残存する下流部にコロニー環境を誘導し、影響緩和を図ることはできないか。できる場合、その手法をご教示いただきたい。（例えば、掘削対象の樹木を予め伐採し、コロニーが下流へ広がるように誘導、など）
- 島状の河岸の勾配は1：3の土羽としているが、1：1、1：2に立てた方が良い、などのアドバイスを頂きたい。
- サギへのインパクト大きいと考えられる範囲（１／２４河道にする範囲）とインパクトが小さいと考えられる範囲（１／１０河道→１／２４河道の２段階で施工する範囲）の境目を検討したく、離隔距離をご教示いただきたい。